

第69回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

カシオ計算機株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主の皆様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は、『創造 貢献』の経営理念に基づき、「カシオ創造憲章」、「カシオ行動指針」、「カシオビジネスコンダクトガイドライン」を定め、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

① 当社及びグループ会社における取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役会は、法令、定款及び取締役会規則に基づき、法定事項並びに当社及びグループ会社の経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督することにより、法令、定款に反する行為を未然に防止する。
- ・ 職務の遂行に係る各種法令を遵守するべく、必要に応じて方針・規程・規則等の文書類を整備し、内部統制委員会を始めとする各種委員会での審議・検討を経て、ルールの周知・徹底を図る。
- ・ 法令違反行為等に関する問題を相談又は通報する窓口として「公益通報ホットライン」を社内外に設置し、整備・運用を図る。通報者に対しては不利益のないことを確保する。
- ・ 市民社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切関わりを持たず、不当要求に対しては組織全体として毅然とした対応をとる。
- ・ 上記ルールの妥当性と運用の適切性について内部監査等、継続的な見直しによる改善を行い、不祥事の未然防止を図る。

② 当社及びグループ会社における取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役及び使用人の職務執行に係る情報は「文書管理規程」、その他の規則に基づき、各担当部門が保存及び管理する。

③ 当社及びグループ会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 経営に重大な影響を及ぼすリスクについては、「リスク管理規程」に基づき、内部統制委員会の下で関連部門と事務局が一体となって推進する体制を確立する。
- ・ 製品安全リスクについては、製品の安全に対するお客様の信頼に応えることが経営上の重要な課題であるとの認識のもと「製品安全に関する基本方針」を定め、推進体制を構築する。

④ 当社及びグループ会社における取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社及びグループ会社の経営上の重要案件は、取締役会で審議・決定する仕組みをとり、原則として毎月１回以上開催することにより経営の意思決定を合理的かつ迅速に行う。
- ・業務執行上の重要事項については、当社の執行役員及び取締役（監査等委員含む。）が出席する経営会議で審議・決定し、グループ横断的な調整や対策がスムーズに実施できる仕組みをとる。
- ・執行手続の詳細については、「業務執行決裁権限規程」、「グループ会社決裁権限規程」に定める。
- ・グループ会社は、連結ベースの経営計画、グループ会社決裁権限規程、各種グループ基本方針等に基づき、職務執行体制を構築する。

⑤ 当社及びグループ会社における業務の適正を確保するための体制

- ・業務の適正を確保するために「カシオ創造憲章」、「カシオ行動指針」、「カシオビジネスコンダクトガイドライン」を基礎として、諸規程を定める。
- ・当社は、グループ会社担当役員制度によりグループ会社ごとに当社の取締役あるいは執行役員を担当に割り当て、「グループ会社決裁権限規程」に従い、当社への決裁・報告制度によるグループ会社経営の管理を行い必要に応じてモニタリングを行う。
- ・財務報告の適正性及び信頼性を確保すべく推進体制を構築し、業務フロー及び財務報告に係る内部統制を点検のうえ、文書化し、評価、改善を行う。

⑥ 当社監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人を任命する。
- ・監査等委員会を補助すべき使用人の任命、異動、評価、懲戒に関する事項は、監査等委員会の事前同意を必要とする。

⑦ 当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制と監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社の取締役及び使用人は、当社又はグループ会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときや法令又は定款に違反する事実その他不正な業務の執行が行われた事実があるときは、遅滞なく当社監査等委員会に報告する。

- ・グループ会社の取締役、監査役及び使用人は、当社又はグループ会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときや法令又は定款に違反する事実その他不正な業務の執行が行われた事実があるときは、当社のグループ会社担当役員に遅滞なく報告し、当該担当役員は遅滞なく当社監査等委員会に報告する。
- ・グループ会社の取締役、監査役及び使用人は、当社からの経営管理・経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社監査等委員会に報告する。
- ・当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人は、当社監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報の提供を行う。
- ・当社内部監査部門は当社及びグループ会社の監査結果を定期的に当社監査等委員会に報告する。
- ・公益通報ホットライン事務局は通報状況・処理状況を当社監査等委員会に報告する。
- ・当社監査等委員会へ報告をした者に対しては不利益のないことを確保する。
- ・当社監査等委員会が当社に対して職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等を請求したときは速やかに処理する。
- ・当社監査等委員会は、当社内の重要な会議に出席できる。
- ・当社及びグループ会社の重要な稟議書は決裁終了後、当社監査等委員会に報告する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決議された「業務の適正を確保するための体制」に基づき、当社及びグループ会社の内部統制システムを整備し運用しております。

① リスク・コンプライアンス体制

- ・リスク・危機管理、コンプライアンス、情報セキュリティ等の内部統制に関する機能をグループ横断的に管理し、経営目標を達成するために必要な仕組みや管理体制を目的に応じて整備し運用することを目的として内部統制委員会を設置しております。グローバルレベルで、あらゆるリスクの棚卸しを行い、対応方針や運用体制などを確認、監督するとともに、対処すべき課題への具体的な対応を審議・決定しております。また、内部統制委員会は、内部統制の状況に関し、定期的に取締役会に報告するとともに、委員会において推進する活動の中で重大な不備などを発見した場合には随時社長及び取締役会に報告し、その対応を協議することとしております。
- ・なお、当グループにおける内部統制体制の適切性は内部監査部門が監査しております。
- ・当グループは、リスクの未然防止を図る為に、全ての組織が、「リスク管理基本方針/リスク管理規程」に基づいて日常業務の中でリスクの認識・評価・低減活動を主体的に行うことを徹底しております。
- ・当グループにおけるコンプライアンス業務の統轄管理組織として、法務部コンプライアンス室を設置し事業推

進における法令遵守の徹底を図るとともに、関連する法令に関する主管部門が的確な対応を行っていることを内部統制委員会で確認しております。

- ・大規模災害に際しての事業継続計画の方針と基本的考え方を規定した「事業継続計画・綱領」及び災害に対する事前準備と災害発生直後の行動を示した「事業継続マニュアル」を制定しております。
- ・公益通報ホットラインに寄せられた通報に対しては適正に対応しており、その処理状況などについて定期的に監査等委員会に報告しております。
- ・反社会的勢力への対応として、不当要求防止責任者を関連部門に設置するほか、不当要求対応マニュアルの周知・徹底を図っております。
- ・「製品安全に関する基本方針」に基づき、製品安全に関する自主行動計画を策定・推進し、継続的な改善を行っております。また、全社品質高揚委員会を年2回開催し、品質の可視化、品質情報の共有化、品質方針・施策の決議などを行い、各事業部門の品質保証活動に展開しております。
- ・取締役及び使用人が法令遵守及び倫理的観点での適切な行動をとるための行動規範である「カシオビジネスコンダクトガイドライン」を定め周知・徹底を図るとともに、インテグリティ・カルチャーの醸成に努めております。

② 職務執行の効率性及び適正性の確保

- ・取締役会は、法令、定款及び取締役会規則で定められた付議基準に基づき必要な事項を決定し、取締役の職務執行を監督しております。
- ・取締役会を原則毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、当事業年度は13回開催いたしました。取締役会規則で付議事項を詳細に定め、それに基づき経営の重要案件を審議・決定しております。業務執行の効率性・機動性を高めるため、付議基準に満たない事項については経営会議、執行役員等に権限委譲しております。
- ・業務執行上の重要事項については、経営会議を原則週次で開催し審議・決定しております。経営会議規程で定めた重要案件について、重要部門の執行責任者が出席し、効率的かつ機動的な業務執行に繋げております。
- ・グループ会社管理については、担当役員による事業審議会の実施や事業計画の進捗管理のほか、「グループ会社決裁権限規程」で特定された重要項目について当社への決裁・報告を実施しております。また、当社内部監査部門による監査の実施など、問題点の早期発見、迅速な意思決定、適正な業務執行を図っております。
- ・財務報告の適正性及び信頼性の確保を目的に基本方針を定め、情報開示委員会を設置し、推進しております。

③ 監査等委員会の監査の実効性の確保

- ・監査等委員会は、取締役会及び各種の重要な会議・委員会に出席するほか、代表取締役との定期的な会合、当社及びグループ会社の取締役や使用人などからの聴取や報告、重要事項の決議書類の閲覧などを通して、厳正

な監査を実施しております。

- ・ 監査等委員会は、会計監査人や内部監査部門からの監査報告、意見・情報交換を行うなど相互の連携を図っております。
- ・ 監査等委員会のサポートをするための専任の監査スタッフを配置しております。

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	48,592	39,917	128,005	△13,228	203,286
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△10,346		△10,346
親会社株主に帰属する当期純利益			8,064		8,064
自己株式の取得				△4,522	△4,522
自己株式の処分		△7		84	77
自己株式の消却		△4,982		4,982	－
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	△4,989	△2,282	544	△6,727
当連結会計年度末残高	48,592	34,928	125,723	△12,684	196,559

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	7,147	16,761	3,959	27,867	－	231,153
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△10,346
親会社株主に帰属する当期純利益						8,064
自己株式の取得						△4,522
自己株式の処分						77
自己株式の消却						－
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△5,281	△1,260	991	△5,550	51	△5,499
当連結会計年度変動額合計	△5,281	△1,260	991	△5,550	51	△12,226
当連結会計年度末残高	1,866	15,501	4,950	22,317	51	218,927

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 38社

主要な連結子会社名

山形カシオ株式会社、Casio America, Inc.、Casio Europe GmbH、Casio Computer (Hong Kong) Ltd.、カシオ電子（深圳）有限公司、カシオ（中国）貿易有限公司、カシオ電子科技（中山）有限公司、カシオ電子（韶関）有限公司、Casio Singapore Pte., Ltd.、Casio (Thailand) Co., Ltd.

当連結会計年度に株式会社Libryは株式取得により連結子会社に該当することとなったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の名称等

該当はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社数 1社 会社名 マス株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

該当はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、カシオ電子（深圳）有限公司他11社を除いて、連結決算日に一致しております。

カシオ電子（深圳）有限公司他7社の決算日は12月31日であり、当連結計算書類の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

株式会社Libryの決算日は2月末日、その他3社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないので、当連結計算書類の作成に当たっては各社の当該事業年度に係る計算書類を基礎としております。なお、当該決算日と連結決算日が異なることから生ずる連結会社間取引に係る会計記録の重要な不一致等については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）によっております。

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

④ 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び当社の本社建物及び構築物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）、在外連結子会社は主として定額法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく減価償却方法（ただし、3年以内）によっております。

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき計算書類を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

⑤ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 製品保証引当金

販売済製品に対して保証期間に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したものであり、この計上額は過去1年間のアフターサービス費の実績額を基準として算出しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

ニ. 事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

ホ. 事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

⑥ 収益及び費用の計上基準

当グループは、時計、コンシューマ（E d T e c h、サウンド）、システム、その他の分野において、開発・生産から販売・サービスにわたる事業活動を展開しております。

時計、コンシューマにおいては、主に製品販売を行っており、国内販売においては、主として出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため出荷時点で、海外販売においては、主として引渡時点で支配が顧客に移転されると判断し、収益を認識しております。

システムにおいては、主にソリューション、保守サービスの提供を行っており、ソリューションの提供においては、主として顧客による検収時点で支配が顧客に移転されると判断し、収益を認識しております。また、保守サービスの提供においては、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

その他においては、主に国内で製品販売を行っており、主として出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

顧客と約束した対価に変動対価が含まれる場合、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

⑦ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑧ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

⑨ のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

⑩ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

棚卸資産 59,035百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。期末における正味売却価額が取得価額よりも下落している場合には、正味売却価額まで簿価を切り下げ、一定の回転期間を超える営業循環過程から外れた滞留棚卸資産については、主に過去の販売、処分実績等に基づき見積もった価額により定期的に簿価を切り下げる方法により収益性の低下の事実を反映しております。

当グループの製品販売は、世界各国の経済状況による需要動向及び個人消費動向の影響を受けております。期末における正味売却価額及び過去の販売、処分実績等に基づく見積り価額は、これらの市場環境の変動等によって影響を受ける可能性があります。販売価格、販売、処分状況が著しく変動した場合は、翌連結会計年度の棚卸資産及び売上原価の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

99,821百万円

(2) 輸出手形割引高

309百万円

(3) 訴訟等

当社の連結子会社であるCasio Electronics Co.Ltd.（以下、「Casio UK」という。）は、以下のとおり、2023年8月21日に集団訴訟の申立書の送達を受けました。当訴訟の財務上の影響について、合理的に見積ることができないため、引当金は計上しておりません。

① 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

2013年2月から2018年4月にかけて英国で行なわれた当社楽器製品の販売において、Casio UKが再販売価格維持行為を行ったとする競争法違反の決定を英国競争市場庁より受けておりました。これにより消費者が不当に高い価格で製品を購入したとして、発生した損害額の賠償を求める集団訴訟が申立てられたものです。

② 訴訟を提起した者の概要

イングランド及びウェールズの弁護士であるElisabetta Sciallis氏を代表とする原告団で、2015年10月1日から2019年4月5日の間に該当する製品を英国内で購入した者が原告団を構成します。

③ 訴訟内容

イ. 訴えの内容

Casio UK及び同社の親会社である当社に対し、Casio UKの再販売価格維持行為により、2015年10月1日から2019年4月5日の間に該当製品を購入した消費者に発生した損害額の賠償を請求するものです。

ロ. 訴訟の目的の価額

申立書には、原告団がCasio UK及び当社に対して主張する賠償請求金額は記載されておりません。

④ 今後の見通し

集団訴訟の手続きにおいて、原告団の規模、訴訟の目的の価額が判明する見通しです。

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 事業構造改善費用

S A（電子レジスター）事業の構造改革に伴う資産廃棄損、支払補償費、固定資産の減損損失及び評価損、その他関連費用、並びにP A（ハンディターミナル）事業の構造改革に伴う退職関連費用であります。

(2) システム障害対応費用

2024年10月に発生した不正アクセスによるシステム障害に係る諸費用であり、主な内訳は外部専門業者に対する調査費用、システム復旧費用及び製品物流システム停止中の出荷対応に伴う緊急配送運賃等であります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	241,521	—	3,800	237,721

(注) 普通株式の発行済株式の総数の減少3,800千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

2024年6月27日開催の第68回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額
5,215百万円
- ・ 1株当たり配当額
22円50銭
- ・ 基準日
2024年3月31日
- ・ 効力発生日
2024年6月28日

2024年11月27日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額
5,131百万円
- ・ 1株当たり配当額
22円50銭
- ・ 基準日
2024年9月30日
- ・ 効力発生日
2024年12月13日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月27日開催の第69回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・ 配当金の総額
5,131百万円
- ・ 配当の原資
利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額
22円50銭
- ・ 基準日
2025年3月31日
- ・ 効力発生日
2025年6月30日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当グループは、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金及び設備投資に必要な資金は社債発行や銀行等金融機関からの借入によって調達しております。

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行い、リスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主として安全性の高い高格付けの債券と業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、保有状況を見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

支払手形及び買掛金、未払金、借入金、リース債務は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当グループでは、手元流動性を連結売上高の一定以上に維持することなどにより管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係るキャッシュ・フローの固定化を目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に則っており、当該規程では、デリバティブ取引の管理方針、利用目的、利用範囲、組織体制、業務手続及び取引相手方の範囲に関する事項が規定されており、相互牽制機能が働くような実施体制及び報告体制を整備しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額629百万円）は、次表「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、支払手形及び買掛金、未払金は短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	73,190	73,190	—
(2) 長期借入金	(42,000)	(41,715)	△285
(3) リース債務	(4,412)	(4,402)	△10
(4) デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(5)	(5)	—

(＊) 負債に計上されているものについては、（）で示しております。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（）で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	4,237	—	—	4,237
社債	—	35,953	—	35,953
その他	—	33,000	—	33,000
資産計	4,237	68,953	—	73,190
デリバティブ取引				
通貨関連	—	5	—	5
負債計	—	5	—	5

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	41,715	—	41,715
リース債務	—	4,402	—	4,402
負債計	—	46,117	—	46,117

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっておりますが、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	時計	コンシューマ	システム	その他	合計
時計	166,127	—	—	—	166,127
E d T e c h	—	60,722	—	—	60,722
サウンド	—	21,375	—	—	21,375
システム	—	—	6,393	—	6,393
その他	—	—	—	7,140	7,140
顧客との契約から生じる収益	166,127	82,097	6,393	7,140	261,757
外部顧客への売上高	166,127	82,097	6,393	7,140	261,757

(注) 当連結会計年度より、「システム」の事業分野、収益構造の変化に対応した業績管理区分の一部見直しを行い、従来「システム」に計上していたハンディターミナル、電子レジスターの事業を「その他」に計上しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑥収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高

契約負債は、主に、製品販売、保守サービスの提供について、支払い条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,708百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	2,145
1年超	1,431
合計	3,576

9. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

959円79銭

(2) 1株当たり当期純利益

35円22銭

10. 重要な後発事象に関する注記

特記すべき事項はありません。

11. その他の注記

(カシオヒューマンシステムズ株式会社の株式の譲渡)

当社は、2025年2月25日開催の取締役会において、当社が運営する中小企業向け販売管理・経営支援システムの提供事業（以下、「SMB事業」という。）に関して有する権利義務を、当社の連結子会社でHR（ヒューマンリソース）事業を運営するカシオヒューマンシステムズ株式会社（以下、「CHS」という。）に吸収分割の方法で承継させた上で、ジャフコグループ株式会社が管理・運営するファンド（以下、総称して「ジャフコ」という。）が出資する株式会社CSホールディングスに、CHSの株式の全てを譲渡することを決定いたしました。本株式譲渡後、ジャフコが100%保有する株式会社CSホールディングス株式の20%をジャフコから株式譲受により取得する予定であり、最終的にはCHS株式を間接的に20%保有することとなる予定です。

1. 吸収分割及び株式譲渡の目的

当グループにおける中長期的なポートフォリオを慎重に検討した結果、HR事業及びSMB事業の継続的な発展の実現に向け、積極的なリソース投入による競争力強化や相乗効果を得られるパートナーとして、豊富なベンチャー投資実績やバイアウト実績を持ち、投資先に事業シナジーを期待できる会社を持つジャフコと戦略的なパートナーシップを締結する事となりました。

2. 吸収分割の日程

吸収分割契約締結日：2025年2月25日

効力発生日：2025年6月1日（予定）

3. 株式譲渡の日程

株式譲渡契約締結日：2025年2月25日

株式譲渡実行日：2025年6月1日（予定）

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	48,592	14,565	24,858	39,424	7,090	107	39,880	44,913	91,990
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△4		4	－
剰余金の配当								△10,346	△10,346
当期純利益								12,084	12,084
自己株式の取得									
自己株式の処分			△6	△6					
自己株式の消却			△4,982	△4,982					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△4,989	△4,989	－	△4	－	1,742	1,738
当期末残高	48,592	14,565	19,869	34,435	7,090	102	39,880	46,655	93,728

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△13,228	166,778	7,144	7,144	173,923
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
剰余金の配当		△10,346			△10,346
当期純利益		12,084			12,084
自己株式の取得	△4,521	△4,521			△4,521
自己株式の処分	84	77			77
自己株式の消却	4,982	－			－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△5,281	△5,281	△5,281
当期変動額合計	544	△2,706	△5,281	△5,281	△7,987
当期末残高	△12,684	164,071	1,863	1,863	165,935

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

③ その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
- ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び本社の建物及び構築物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく減価償却方法（ただし、3年以内）、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ・その他

定額法によっております。

③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

販売済製品に対して当社の保証期間に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したものであり、この計上額は過去1年間のアフターサービス費の実績額を基準として算出しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

⑤ 事業構造改善引当金

事業構造改革に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社は、時計、コンシューマ（E d T e c h、サウンド）、システム、その他の分野において、開発・生産から販売・サービスにわたる事業活動を展開しております。

時計、コンシューマにおいては、主に製品販売を行っており、国内販売においては、主として出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため出荷時点で、海外販売においては、主として引渡時点で支配が顧客に移転されると判断し、収益を認識しております。

システムにおいては、主にソリューション、保守サービスの提供を行っており、ソリューションの提供においては、主として顧客による検収時点で支配が顧客に移転されると判断し、収益を認識しております。また、保守サービスの提供においては、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

その他においては、主に国内で製品販売を行っており、主として出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

顧客と約束した対価に変動対価が含まれる場合、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(8) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(9) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
製品	21,429
原材料及び貯蔵品	4,422
合計	25,851

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 棚卸資産の評価 (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報」に記載した内容と同一であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

71,091百万円

(2) 輸出手形割引高

309百万円

(3) 訴訟等

連結注記表「4. 連結貸借対照表に関する注記 (3) 訴訟等」に記載した内容と同一であります。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権

30,648百万円

金銭債務

16,925百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高

123,281百万円

仕入高

128,398百万円

営業取引以外の取引高

3,397百万円

(2) 事業構造改善費用

S A（電子レジスター）事業の構造改革に伴う資産廃棄損、支払補償費、固定資産の減損損失及び評価損、その他関連費用、並びにP A（ハンディターミナル）事業の構造改革に伴う退職関連費用であります。

(3) システム障害対応費用

2024年10月に発生した不正アクセスによるシステム障害に係る諸費用であり、主な内訳は外部専門業者に対する調査費用、システム復旧費用及び製品物流システム停止中の出荷対応に伴う緊急配送運賃等であります。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	9,734	3,803	3,863	9,674

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,803千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加3,800千株、単元未満株式の買取りによる増加2千株、譲渡制限付株式の無償取得による増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,863千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少3,800千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少63千株であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

無形固定資産	1,566百万円
棚卸資産	1,341
有形固定資産	1,052
未払費用 (賞与分)	945
関係会社株式・出資金	951
その他	2,775
繰延税金資産小計	8,632百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,012
評価性引当額小計	△1,012
繰延税金資産合計	7,619百万円

(繰延税金負債)

退職給付関連	△1,191百万円
その他有価証券評価差額金	△857
固定資産圧縮積立金	△47
繰延税金負債合計	△2,096百万円
繰延税金資産の純額	5,523百万円

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

7. 関連当事者との取引に関する注記
子会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	Casio America, Inc.	直接 100.0	当社製品の販売	製品の販売	21,654	売掛金	1,965
子会社	Casio Europe GmbH	直接 100.0	当社製品の販売	製品の販売	25,112	売掛金	8,125
				配当の受取	1,785	—	—
子会社	Casio Computer (Hong Kong) Ltd.	直接 100.0	当社電子時計・電卓・電子楽器等の製造	製品の仕入	48,918	買掛金	4,270
子会社	カシオ電子(深圳)有限公司	直接 100.0	当社電子時計の設計・製造	製品の仕入	32,801	買掛金	2,892
子会社	Casio Singapore Pte.,Ltd.	直接 100.0	当社製品の販売	製品の販売	19,412	売掛金	1,678
子会社	Casio (Thailand) Co., Ltd.	直接 100.0	当社電子時計・電卓の製造	製品の仕入	32,612	買掛金	3,396
				原材料の有償支給	10,921	その他流動資産	3,769
				配当の受取	2,099	—	—
子会社	Casio India Co.,Pvt.Ltd.	直接 100.0	当社製品の販売	配当の受取	1,891	—	—
子会社	Casio Middle East and Africa FZE	直接 100.0	当社製品の販売	製品の販売	17,912	売掛金	3,817

(注) 1. 製品の仕入及び原材料の有償支給については、原価及び市場価格を勘案し交渉のうえで価格を決定しております。
2. 製品販売については、製品の市場価格を勘案し交渉のうえで価格を決定しております。
3. 配当の受取については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

727円64銭

(2) 1株当たり当期純利益

52円78銭

10. 重要な後発事象に関する注記

特記すべき事項はありません。

11. その他の注記

(カシオヒューマンシステムズ株式会社の株式の譲渡)

連結注記表「11. その他の注記 (カシオヒューマンシステムズ株式会社の株式の譲渡)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。